

令和3年第4回 大河原町議会定例会（6月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	万波孝子	1. コロナワクチン接種について	<p>菅首相は5月7日、7月末までに希望するすべての高齢者に2回のワクチン接種を終わらせると突然言い出し「1日100万回の接種」を表明した。</p> <p>本町ではすでに4月下旬から高齢者施設を優先にワクチン接種が始まっているが、国の方針通り7月末完了を目指すとなれば計画の大幅な変更が必要となってくると思う。</p> <p>本町では個別接種と集団接種を並行して実施されているが、何よりも安心・安全にそして迅速に接種が行われることを願い以下、伺う。</p> <p>(1) 個別接種と集団接種について</p> <p>① 国の方針7月末完了を目指す方向でいるが計画の大幅変更が必要になってくると考える。すでに戸惑っている声も届いているが新たな計画を示してほしい。</p> <p>② 65歳以上を7,000人としているが、予約手続きの状況はどうなっているか。当初コールセンターになかなかつながらないなど苦情が殺到したようだが問題は発生していないのか。</p> <p>③ すでに予約日程が決まっている町民にはどのように変更手続きをしていくのか。</p> <p>④ 予約にキャンセルがあった場合どのような対応をするのか。事前協議の内容について。</p> <p>(2) 集団接種の会場は2カ所になっているが医療スタッフは十分確保されているのか。</p> <p>(3) 集団接種については高齢者や障がいがある町民のことを考えると会場までの足の確保の必要性を感じる。タクシー補助や臨時デマンドタクシー、送迎バスの運行などを早急に考えていくべきでないか。</p> <p>(4) 在宅での接種を希望する重度障がい者や介護を受けている高齢者への対応は。</p> <p>(5) ワクチン接種後、数日後などに副反応がでた場合どこに連絡をして治療をするようになるのか、具体的に伺う。</p>
		2. 学校や公共施設等に生理用品の配備を	<p>経済的な事情などで、必要な生理用品が十分買えない等コロナ禍で「生理の貧困」が可視化され問題になっている。</p> <p>こうした中、今、生理用品が十分買えない人に、自治体が無償で提供する動きが始まり、広がっている。神奈川県大和市、東京都立川市等々である。</p> <p>健康を守り、教育機会を保障しようと学校のトイレに生理用品を配置する取り組みもその一つである。</p> <p>本町も必要な人に生理用品が届く取り組みの必要</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	万波孝子	2. 学校や公共施設等に生理用品の配備を	<p>性を感じるので、以下、伺う。</p> <p>(1) 現在各小・中学校で生理用品が必要となった児童・生徒に対して、保健室はどのような対応をしているのか。また利用状況について。</p> <p>(2) 経済的事情などで困っている児童・生徒に対し、健康を守り、教育機会を保障するためにも各学校のトイレに生理用品の配置をしていくべきでないか。</p> <p>(3) 政府は3月23日生理用品の提供などに2020年度予備費から13億5,000万円の支出を決定している。通達の内容について。活用して実施していくべきではないか。 さらに4月14日には文科省から生理用品に関する通達もきているので早急に学校に工夫して配置していくべきでないか。</p> <p>(4) 役場庁舎など公共施設にも生理用品の配置は必要と思うがどうか。</p> <p>(5) 防災備蓄用品として生理用品は用意されているのか状況は。</p>
		3. 就学援助制度の更なる周知と活用を	<p>新型コロナの影響で所得が激減した世帯が増えている傾向にあり、教育を受ける権利として就学援助制度を保護者に一層丁寧にきちんと知らせることが大事であると考えます。 更なる周知と制度の拡充を願い、以下、伺う。</p> <p>(1) コロナ禍で所得が激減した世帯に1人残らず就学援助制度が活用できるよう一層の周知が必要と思うがどうか。</p> <p>(2) 文科省は3月24日新型コロナへの対応として自治体に就学援助制度について事務次官通知を出している。 内容は家計急変の場合、前年所得ではなく、今年の収入を基準に判断できるという内容と聞いているが現状は。</p> <p>(3) 国が示している支給項目14の中で支給していない項目がいくつかあるが、その理由は。 今後拡充していく考えはないか。</p>
2 番	高橋芳男	1. 行政手続きにおける押印廃止の推進	<p>最初の質問は、行政手続きにおける押印廃止の推進であります。 中央省庁の「行政手続きの押印廃止」を強力に推進している河野太郎行革担当大臣は、去る10月16日の会見で、約1万5千の行政手続きのうち「99.247%の手続きで押印を廃止できる」と明らかにしました。 その1万5千の手続きのうち、各省庁が「押印を</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	高橋 芳 男	1. 行政手続きにおける押印廃止の推進	<p>存続の方向で検討したい」と回答したのは、わずか1%未満の計111種類とのことです。</p> <p>また河野大臣は「(存続する)相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届出印など。そういうものは、今回は残る」と説明され、「デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には電子認証などが導入されるだろう」との見通しを示しました。</p> <p>さらに、政府・与党は確定申告などの税務手続きにおいても、押印の原則廃止を検討する方針を明確にしています。</p> <p>2021年度の税制改正で検討し、年末にまとめる与党税制改正大綱に反映させるとのことです。</p> <p>このように、行政手続き文書だけでなく税に関わる他の書類でも、押印廃止の流れが加速しています。</p> <p>わが町でも、押印廃止の手続きの早期推進を検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 地域衛星通信ネットワークの第3世代システム化	<p>2番目の質問は地域衛星通信ネットワークの第3世代システム化であります。</p> <p>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間を踏まえ、元利償還金の70%が交付税措置される緊急防災・減災事業債が令和7年度まで延長されました。</p> <p>これに関連して、昨年12月18日の総務大臣記者会見では、緊急防災・減災事業債を活用した地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの整備が各都道府県に要請されました。</p> <p>地域衛星通信ネットワークは、大規模災害により地上系の通信網が途絶した場合においても、都道府県防災行政無線の衛星系の機能を果たし、国(消防庁)と都道府県を結ぶ消防防災行政無線の衛星系を通じて、消防庁と被災自治体との連絡調整等を行うこと等に寄与しています。</p> <p>具体的には東日本大震災や北海道胆振東部地震の際に地上系の使用ができなかった時に、地域衛星通信ネットワークは稼働を続け、国及び県が被災市町村の被害情報について収集し、初動対応を円滑にするのに寄与したとされています。</p> <p>しかしながら、地域衛星通信ネットワークの第2世代システムは整備費が高額なことや降雨減衰などを理由に、都道府県が第2世代システムを整備する際に、市町村局を全廃する事例が多発し、全市町村における未整備率は約3割となっております。</p> <p>この状況を打開するため、平成29年3月、衛星通信関係の国内メーカーでは製造されていなかった通信方式の第3世代システムの導入を決定しました。</p> <p>このことにより整備費の大幅な低減や降雨耐性の向上が図られ、都道府県において廃局された市町村局の復活が期待されております。</p> <p>わが町でも、地域衛星通信ネットワークの導入、あるいは推進を検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	高橋芳男	3. 不妊治療への保険適用の拡大を	<p>3つ目の質問は不妊治療への保険適用の拡大であります。</p> <p>日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。</p> <p>また、晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり不妊に悩む人々が増えていることから治療件数も46万4,893件と過去最高となった。国においては2004年から年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創立され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡大してきている。</p> <p>また、不妊治療への保険適用もされてきたが、その範囲は不妊原因調査のなど一部に限られている。保険適応外の体外受精や顕微授精は、1回あたり数十万円の費用がかかり、何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を令和2年10月から始めているが、保険適応の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は早急に解決しなければならない喫緊の課題である。</p> <p>特に不妊治療においては、経済的な理由等により手が出ず、諦めている人も多いことから「不妊治療を行った人数」からは分からない潜在的な悩みを抱える人が多いことが予想される。</p> <p>わが町でも不妊治療の保険適用の拡大・拡充を検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
3番	佐藤暁史	1. 公園整備と防犯等について	<p>(1) 大河原町ではいまだコロナウィルス感染拡大が終息せず、町民は日々不安を抱え制限された生活を強いられている。私は日々の「ながら見守り隊」の活動の中で様々なご意見をいただいている。施政方針2番目にコロナ禍の状況下にあっても「子どもを産み育てやすい環境の整備」とある。外出が制限されるなか三密を避けて公園の利用者が増えていることから以下伺う。</p> <p>① 子どもを育てる環境の一つに公園があるが、遊具の法定点検の具体的な評価の方法について伺う。</p> <p>② 安心して安全に子どもを育てやすい環境づくりのためにも、早めに新しい遊具に変えるべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 施政方針3番目に、白石川右岸河川敷等整備事業で様々な施設整備を行い、都市公園の管理については「より身近で親しみやすい公園を目指す」とある。駅前広場や自由通路については老朽化対策で修繕や「トイレの洋式化」を図るとある。</p> <p>① コロナ禍だからこそ、三密を避け町民が安心して集える、拠点となるような「親しみやすい公</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	佐藤 暁史	1. 公園整備と防犯等について	<p>園」が必要と考えるがどうか。</p> <p>② 白石川右岸の整備に町民は期待を膨らませているが、小さな子どもが利用できる施設が少ないと考えるがどうか？</p> <p>③ 昆虫公園のように町民の交流の場でありながら、下水の整備がされていない公園があり、トイレ整備が必要と考えるがどうか。</p> <p>④ 駅前のトイレだけでなく、町内の公園のトイレの洋式化が進んでいるが、子ども、高齢者、体の不自由な方、全ての方のためには多目的トイレを設置すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 第6次長期総合計画の第1番目に「ほっとして安全な暮らしができるまち」とあるが、大河原の治安情報では不審者・声かけ 31.1%、子ども被害 17.0%、行方不明・詐欺・迷惑行為 15.8%、痴漢・のぞき・盗撮 15.0%となっている。このような事件が今後は命に係わるような重大事件に発展しないとも限らない。最近では令和3年5月19日(水)午後6時40分頃、女子中学生に対する痴漢事案が発生している。</p> <p>① このような事案をしっかりと抑制すべきと考えるが、現在は駅の西口等に防犯カメラがあるが、他にも不審者情報が多い場所には防犯カメラが必要と考えるがどうか。</p> <p>② 死角が多い公園には防犯カメラが必要と考えるがどうか。</p>
		2. 今回の町議会議員選挙について	<p>(1) 今回の町議会議員選挙の投票率は 51.78%で前回の投票率 55.34%を 3.56 ポイント下回る。このコロナ禍という特殊な状況の影響もあると考えるが以下伺う。</p> <p>① 町民が選挙に興味がないというのは私達議員にも責任の一端があると考えますが、選挙管理委員会としては投票率低下の原因をどう捉えているか。</p> <p>② 12月議会で同様の質問が出ているが、これからの高齢化社会を考えると「歩いて行ける投票所」の数が足りないと考えますがどうか。</p> <p>③ 期日前投票の場所を、白石川を境に東西に一カ所ずつ必要と考えるがどうか。</p>
4 番	大沼 忠弘	1. 公共交通機関とともに取り組む交流、関係人口増加について	<p>令和3年度の予算委員会の際、総務費の中にある企画費の部分で、バス運行対策交付金について質疑を行った。川崎線の減便等により本町からの補助額が例年に比べ大きくなった予算についてである。バスを運行する宮城交通との間に運営について協議の場があるのかとの質疑に対し、有るとの回答も得ている。バス運行の収益を上げてもらい、本町の支出を減らすことは当然のこととして、朝夕の通勤通学利用以外、普段の足として利用がほぼ見込めない現状では困難と言わざるを得ないが、観光、レジャー</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	1. 公共交通機関とともに取り組む交流、関係人口増加について	<p>の移動手段として公共交通機関活用（JRも含む）を拡大することで利用増はもちろんのこと、交流、関係人口を増やすことにも寄与する可能性を感じていることから以下伺う。</p> <p>(1) バス運行対策交付金が増えている現況をどのように受け止めているか、また今後の予測はどのように考えているか。</p> <p>(2) 交付金を支出する側として、要望等は出しているのか。また、出しているのならどういった要望か。</p> <p>(3) 本町が事務局を務める、みやぎ仙南サイクリズム推進会議。白石川右岸土手の舗装も整備され、自転車に乗った人々が行き交う光景が増えてくるものと期待が膨らんでいる。それぞれの体力やレベルに合ったサイクリングを楽しんでもらうことは健康づくりにもつながることと考える。こうした中で推進会議が発行したサイクリングガイドには、バス路線とも重なる蔵王方面、川崎方面のコースも設定されている。自分のレベルを考えて、行ってみたいが帰りが心配、あるいは往復は難しいので往路か復路のどちらかだけならサイクリングを楽しみたいと思わる人も少なくないかもしれない。そこで路線バスを活用した輪行がこの課題の解決を図れる。輪行とは公共交通機関を使用して自転車を運ぶこと、自転車を分解して輪行袋に入れて運ぶ方法やそのまま車内に持ち込む方法、車外ラックに載せて運ぶ方法などがある。現在行われている実例としては、事前予約制により別途料金を支払うことで可能となっているものなどがある。ちなみに阿武隈急行では輪行袋に入れることなくそのまま乗り込むことができるサイクルトレインが運行中である。サイクリストの間では一般的な移動手段でもある。宮城交通でもこうした輪行を可能とし、積極的にPRすることで利用増を促すことは提案できないか。</p> <p>(4) コロナ禍にあり、特に飲食業や宿泊施設が大きな打撃を受けている。本町からバス路線が伸びている遠刈田温泉もその例外ではない。バスターミナルがJRとも直結している大河原駅をハブ駅と言うと少し大袈裟かも知れないが、仙台圏あるいはさらに広域圏からも公共交通機関を乗り継いで温泉地へ向かえるということはセールスポイントになる。自分で車を運転して行くことでは出来ない、のんびり車窓からの景色を楽しむことや、日帰りでも温泉でお酒を楽しむことが可能となる。同じ仙南圏にある温泉地の利用需要を補完することで本町にとっても相乗効果が生れると考える。このような利点をセールスポイントとして利用増につなげる提案をすることはできないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	<p>1. 公共交通機関とともに取り組む交流、関係人口増加について</p> <p>2. 交通安全対策、高齢者ドライバーケアについて</p>	<p>(5) 駅メロとは列車が発車する際に流れる、ブザー等の電子音に代わって流れるメロディーのことである。ご当地にちなんだゆかりの曲が使われることが多く、仙台駅新幹線ホームではさとう宗幸氏の青葉城恋歌、在来線ホームでは宮城県ゆかりの楽曲などが流れており、耳にしたことがあるのではないだろうか。本町においては桜が象徴のまちである、桜にちなんだ楽曲は多く本町の玄関口である。従来、大河原駅では発車音も流れていないが、駅でそうした曲を駅メロとして期間限定でも良いので、使用することで本町の話題性を創出、イメージアップにつなげる協議をJR側と行うことはできないか。</p> <p>長く続いていた町内の交通死亡事故ゼロであったが、3月末に痛ましい事故が起きてしまった。また、信号機のない横断歩道での車の一時停止率は、最新の実態調査ではなんと宮城県がワーストであった。私自身も車のハンドルを握る立場で下校時間帯、横断歩道で立ち止まる児童生徒の前を停車することなく走り過ぎてゆく車を何度も目にしてきた。一方の児童生徒たちは、車両が停止して横断歩道を渡り終わると、振り返っておじぎをする礼儀正しい姿がとても好印象である。が、車が止まるのが道交法上も当然であり、罰則の対象でもある。さらには町内における歩車分離式信号の設置個所が増え、おそらく仕組みの理解がなされていないために、車側の信号が青になるのを見て、反射的に歩道側の信号が赤でも気付かずに渡り始める人の様子を何度も見かける。ヒヤリ、ハットする場面である、ハインリッヒの法則に倣えば、そうのうち大きな事故につながる心配がある。早期に危険と感じている事の芽を摘むことを行い、交通安全に対する啓発を強化する必要を感じている。また、高齢者ドライバーの免許返納件数が増えてきているようだが、国立長寿医療研究センターの研究結果によると（以下国立長寿医療研究センターHPより引用）単に高齢というのみで運転を中止すると、生活の自立を阻害したり、うつなどの疾病発症のリスクを高め、寿命の短縮にもつながることが多くの研究で確認されています。高齢者にとって車の運転が出来なくなることは、「生活範囲の狭小化」と直結し、それが活動量を減少させ心身の機能を低下させることが、これらの問題を引き起こす原因と考えられます。国立長寿医療研究センター 予防老年学研究部の調査では、運転を中止した高齢者は、運転を継続していた高齢者と比較して、要介護状態になる危険性が約8倍に上昇することが明らかになりました。さらには、認知症発症との関連を調べたところ、運転をしていた高齢者は運転をしていなかった高齢者に対して、認知症のリスクが約4割減少することが分かりました。この結果は、運転の実施状況は認知症の危険を予測する上で有益であり、運転のような高度な認知機能を必要と</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	大沼忠弘	2. 交通安全対策、高齢者ドライバーケアについて	<p>する行動の保持が、将来の認知症の抑制に対して影響を及ぼすかもしれないことを示唆しています。と記述があります。面積が小さいとはいえ、都市部と違い公共交通機関網に移動手段を頼ることが難しい本町でも、高齢化が進む中においても生活、人生の質を落とさないためにも、生活手段として欠かせない車の使用を否定的に考えるだけではなく、安全な利用を支援すべきと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 登下校時には指導隊やボランティアの皆さんによる見守りが行われている。様々な協議の上で指導隊等の配置等が決まっているのは理解しているが、駅広場前の横断歩道には今のところ配置されていない。稀に駅前交番の警官が立つことを見かけたが、日常的ではない。特に朝の駅前には通勤通学の送迎の自家用車、路線バス、の往来が非常に多い場所である。目の前に交番があるので朝の一定時間、特に小中学生が通学する時間帯だけでも交通指導のお願いをすることは出来ないか。</p> <p>(2) 特に下校時、児童生徒が信号のない横断歩道で車が一時停止しないので立ち止まっている場面を多々見かける。児童生徒の安全を確保する上でも、関係機関と指導改善を行うことが本県のワースト返上にもつながると考えるがどうか。</p> <p>(3) 歩車分離式信号についてなにかしら町民から寄せられている声はあるか、あればそれはどのような内容か。</p> <p>(4) 歩車分離式信号での事故を未然に防ぐために、仕組みの理解を広げる方策が必要ではないか。何か考えていることはあるか。</p> <p>(5) 本町では希望者に高齢運転者マーク（高齢運転者標章）を配布しているが、配布状況はどうなっているか。</p> <p>(6) 認知症などの症状が見られる場合は車の運転はすべきではないが、高齢者であろうが生活手段として通院や日常の買い物など車は欠かせない実情を直視すべきである。この現状をどう受け止めているか。</p> <p>(7) 高齢でも認知能力に問題がなければトレーニングをすることで運転能力が維持される研究結果もある、このために東北大学の脳科学で著名な川島隆太教授も運転技能向上トレーニング・アプリを開発している。こうしたトレーニングを積極的に勧めることも、高齢者ドライバーの生活の質を維持しつつ、本町の高い高齢者定命の更なる延伸につながると考えるがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	中 村 淳	1. 新型コロナワクチン接種システムについて	<p>(1) 大河原町において、新型コロナワクチン接種方法は、個別接種、集団接種ともに各人による予約を必要としています。他自治体に於いても同様なシステムが多く、その不具合において連日マスコミの報道を賑わせています。</p> <p>大河原町のホームページに掲載され始めた当初から高齢者にとっては、かなりハードルの高いものになるのではないかと危惧していました。</p> <p>事実、町の声を聴くと、町の定期健康診断と同様、地区ごとに期日を決めて割り振ってもらう事は出来なかったのかと言う意見が多く、やはりハードルの高いものであったと言わざるを得ません。</p> <p>公平性を担保するために、クーポンの一斉発送を行っていますが、その先の予約の段階で家族構成、ネット環境の有無などを要因として不公平を生み出すことになっています。</p> <p>ある高齢者の方は、7回電話してやっと繋がったとか、予約できたのは、7月の接種日がやっとだったとのことでした。</p> <p>既に始まっているシステムではありますが、法的にも、政府の指針でも制約されないのであれば、今からでも改善が必要だと考えるが、どうか。</p> <p>(2) 介護関連の専門の方に確認したところによれば、介護サービスを受けている様な方が、自力で予約して接種会場に向かうなどほぼ不可能であると思いますと伺いました。移動手段が無いのです。</p> <p>認知症の場合、接種前の問診の有効性も疑われることでもあり、全員接種は、慎重に考えたいところではあります。集団免疫が確保されるのを期待するしか無いのかもしれない。</p> <p>一人暮らしの高齢者にしても同様です。</p> <p>しかしながら、社会から取り残される人を一人でも少なくするためにも、民生委員の方の協力を得るなどして、該当者の掘り起こしをするとともにデマンドタクシー他の活用で、接種会場への送迎なども検討が必要だと考えるが、どうか。</p>
6 番	須 藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種及び支援策等について	<p>新型コロナウイルス感染者数の増加は、全国的にはまだまだ予断を許さない状況が続いている。宮城県においては5月11日に「まん延防止等重点措置」が解除され、徐々にではあるが減少傾向にあるものの、大河原町（以下「本町」）においては、時折感染者が出ている現状にある。飲食店及びこれらに関係するお店等においては、営業時間の短縮要請等により大きな影響で出ており、「まん延防止等重点措置」が解除された現在においても深刻な状況にあるが、協力金の申請と支給も開始された。また、新型コロナウイルス感染症対策として重要な手段であるワクチン接種が本町でも（5月10日から医療機関での個</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	須藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種及び支援策等について	<p>別接種、5月23日から総合体育館での集団接種)開始された。これらのことから以下伺う。</p> <p>(1) 本町におけるワクチン接種の状況について</p> <p>① 本町における直近のワクチン接種者数を「医療従事者数、高齢者数（個別接種及び集団接種別）」伺う。</p> <p>② 予約の段階で、混乱等はなかったのか伺う。</p> <p>③ ワクチン接種後に副反応等が生じた事例はあったのか伺う。</p> <p>④ 65歳以上の高齢者へのワクチン接種について、7月末までの完了要請があったが、本町においては、どのような状況なのか伺う。また今後についても併せて伺う。</p> <p>(2) 今後の支援策について</p> <p>① 「まん延防止等重点措置」の際の営業時間短縮要請に対する協力金申請件数と給付件数について伺う。</p> <p>② 5月会議の中で今後の町独自の支援策について町長より若干話があったが、その後どのような状況になっているのか伺う。</p> <p>③ 5月25日、県議会で「飲食関連事業者への新制度（最大20万円支給）」が創設されたが、②の今後の町独自の支援策と関連していることから今後どのように支援していく考えなのか伺う。</p>
		2. 学校施設・設備の安全等について	<p>本年4月28日、白石市立第一小学校において、校庭に設置されている防球ネットの木製支柱が折れて小学校6年生の児童2人に当たり、1人が頭部を負傷してお亡くなりになり、1人は顔面に負傷を負う事故が発生した。これまでも各学校においては、学校施設・設備等に係る定期点検や日常点検は実施していることは充分理解しているが、以下伺う。</p> <p>(1) 同4月28日付で宮城県（教育委員会教育長）より「学校施設・設備の安全点検の徹底等について」の通知があったと認識する。</p> <p>① 大河原町内（以下、本町）小中学校において、事故が起きたような防球ネットが設置してある学校はあったのか伺う。</p> <p>② 校庭に設置している支柱等も含めた施設・設備の点検の指示もあったようだが、支柱以外の点検結果で不備等が認められるものはあったのか伺う。</p> <p>(2) 同5月25日、文部科学省（以下、文科省）が倒壊や落下の恐れがある学校設備を総点検するよう全国の教育委員会に通知した。との報道があったが、(1)の宮城県からの通知との関連性と今後について伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	須藤 慎	2. 学校施設・設備の安全等について	(3) 安全点検については、学校保健安全法第 27 条で規定されており、これを受けて同法施行規則第 28 条で定められている。安全点検には初期点検、日常点検、定期点検があるが、本町において専門技術者による点検はどのように行っているのか伺う。
7 番	山崎 剛	1. 水防対策・白石川左岸土砂堆積の浚渫の推進を	<p>平成 20 年 3 月議会の一般質問でふるさとの小川モデル事業について質問をしました。その中で右岸の護岸の補強と左岸の土砂の撤去を県に陳情しているかの質問に町長の答弁は県土木事務所の見解として、右岸の護岸の補強工事の計画はありません。左岸の土砂の撤去は流下能力が 30%以上阻害している箇所と限定されることから難しい状況です。大河原河川公園付近の中州除去については検討中であります。との答弁でありました。あれから 13 年が過ぎ、現在のおおがわら橋の上流の一部から末広橋下流の左岸に土砂が堆積している現状です。政府は自治体が管理する河川について、川の流れを塞ぐ土砂除去など日常の維持管理の一部を国が代行できるようにする方針を固めたようです。水害が多発する中、人手不足に悩む自治体に代わって工事を担うことで事前の防災対策を徹底する。被災後の復旧代行も対象を都道府県管理から市町村管理に拡大することが決まったようです。現在、土砂撤去の代行は原則、災害復旧の場合に限られているが、ただ川底の土砂を放置すると増水しやすく、河川の氾濫につながりかねず、国のノウハウで日常から対策し大雨に備える。代行は自治体からの要請を前提としてあります。本町も大規模災害に備えた防災・減災対策の強化の中で水防対策を白石川左岸土砂堆積浚渫を国に要求する考えはないか町長の見解を伺う。</p> <p>(1) 防災・減災・国土強靱化のための 5 ヶ年加速化対策への要望・活用する考えはあるか伺う。</p> <p>(2) 白石川右岸河川敷整備事業が進んでいるが計画の中で A ゾーン・B ゾーン・C ゾーン・D ゾーンがある台風・ゲリラ豪雨で増水した場合浸水被害の想定してあるのか伺う。</p> <p>(3) 白石川左岸の土砂堆積を浚渫することによって川の流れが変わり、増水してもかなりの氾濫が抑止できると思うが見解を伺う。</p>
8 番	高橋 豊	1. 幹線道路拡幅について	大河原町は仙南地域の中心部に位置しており。国道 4 号線の他、主要幹線道路が多く集まっている。平成 30 年には国道 4 号線 4 車線化が完成し渋滞の解消、今後交通事故の軽減につながると考える。その他の県道は改良工事が進んでいる箇所もあるがまだまだ狭隘部分があり、危険な箇所が数多く存在する。亘理大河原川崎線の末広橋部分、白石柴田線の上大谷地区は現在車のすれ違いが難しく、危険であ

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	高橋 豊	1. 幹線道路拡幅について	<p>り改修が必要であると考え。第6次大河原町総合計画や大河原町都市計画マスタープランの中でも触れられており、以前より要望が上げられている。これらの問題について以下の通り質問する。</p> <p>(1) 末広橋の拡幅工事について、これまでの経緯、今後の見通しについて伺います。</p> <p>(2) 白石柴田線の道路改良について、これまでの経緯、今後の見通しについて伺います。</p>
		2. 新規案件に対する実現化について	<p>今回選挙があり、さまざまな形での声を聴くことができた。今まで一般質問で取り上げてきた内容で実現してほしいとの声があったものに対して再度質問する</p> <p>(1) マイナンバーカードを利用して市町村が発行する証明書が全国のコンビニエンスストアから取得できるサービス、いわゆる「コンビニ交付」サービスについて、他市町村において既に導入している自治体も数多くある。国が取り組んでいるデジタル化推進と窓口業務の効率化、マイナンバーカード普及につながるのでメリットが大きいと考える。今後の実現化について伺います。</p> <p>(2) ネーミングライツ事業（公共施設等に企業名や商品名を付けることのできる権利。収益は施設の良好な維持管理を行う経費等に活用できる）は既に条例があり、対象施設が決まれば募集できるのではないかと考える。今後の実現化について伺います。</p>
9 番	佐藤 貴久	1. 体育施設管理運営委託の課題を問う	<p>令和2年9月9日、当時のいせさとし議員（以下、いせさとしさんとする）が、特定非営利活動法人大河原町スポーツ振興アカデミー（以下、NPOとする）に対する一般質問において、執行部とのQ&amp;A、議論を議長席から注視しておりましたが、多くの疑問点と多くの違和感おぼえた。その後、私なりの調査、私なりの検証を試み、NPOに対する課題の事実を究明しなければならないという思いに及んだ。そこで、以下、質問する。</p> <p>(1) 令和3年度NPOに対する委託料はいくらか その額は、NPOの自主事業を加えた総収入の何%に及ぶのか</p> <p>(2) 2019年12月会議で、いせさとしさんが指摘した管理職2名の手書きのタイムカード問題は解決済と解釈してよいのか</p> <p>(3) 令和3年度の再委託により従来と異なる事業運営内容とは何か また、いせさとしさんの指摘により改善された点はあるのか、具体的に示してください。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	佐藤 貴久	1. 体育施設管理運営委託の課題を問う	<p>(4) 9月9日のいせさとしさんに対する答弁に、管理職の時間外手当は、手当支給が認められているとあるが、その根拠を示してください。</p> <p>(5) 執行部が9月9日に提示した NPO の職員給与規程は100%の信ぴょう性があるのか、確認します。</p>
		2. 身体障がい者相談員の復活を望む	<p>(1) 当町において、令和元年度まで任期2年で更新され、身体障がい者相談員が3名設置されていた。実績がないという理由で、2年度には廃止となった。相談員業務は現在どのような形態をとっているのか。また、当時財源措置はあったのか。</p> <p>(2) 平成18年より、仙南2市7町が、社会福祉法人白石陽光園に相談支援事業を委託している。当町は、当該事業の他に、相談員業務を追加委託したのか</p> <p>(3) 身体障がい者相談員と相談支援専門員との実務上の相違点を伺います</p> <p>(4) 令和元年・2年度の相談支援事業の、当町における利用者実績を示してください</p> <p>(5) 仙南2市7町において、身体障がい者相談員を設置している自治体はあるのか示してください</p> <p>(6) 相談員の廃止により、障がい者の方々に不具合はおきていないのか 住民サービスの低下には及んでいないのか</p>
10 番	大沼 常次	1. 若年層の投票率向上のための施策について	<p>(1) 4月18日に執行された町議選の投票率は51%であった。大河原町の過去20年間に行われた選挙の投票率の推移をみると、2000年に行われた町長選、町議補選では74%もの投票率があったものの、以来、ひたすら下降曲線を描き、今秋に予定される国政選挙では50%を割り込むのではないかと思われる。この20年間で、投票時間の延長や期日前投票の実施、投票所の改変などの施策を行い、有権者の利便性、投票機会が向上したものの投票率の向上には至らなかった。</p> <p>　　いうまでもなく、このような選挙の低投票率、特に20代、30代の著しい選挙離れは、全国の自治体の大きな課題となっており、各議会でも毎回、議題として取り上げられている現状である。このような現状を踏まえ、以下、質問する。</p> <p>① 令和2年の町長選のデータでは、20代の投票率は28%、30代は34%であった。20代では3人に1人も選挙に行かない。この現状を選挙管理委員会として、大河原町の未来にとってどのような影響があると認識されているか。</p> <p>② 若年層の選挙に対する取り組みは、小・中・高時の主権者教育が必須である。しかし、「学び」</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	大 沼 常 次	1. 若年層の投票率向上のための施策について	<p>だけでは効果が薄く、「体験」も併せて必要と考える。このような取り組みの事例はあるか。</p> <p>③ 例えば、行政区の区長から、区内に居住する高校生数人を投票所の立会人(オブザーバーでも可)を推薦してもらい、町選管が委嘱状を出し、有権者直前の疑似選挙体験をしてもらう。このような提案の実現性について伺う。</p> <p>④ 投票率を上げるための啓発活動(ポスターの掲示個所の増加や広報車の巡回数増加、広報等)や有権者の投票の利便性の向上対策(投票所の位置、増設等)については、投票結果をみると効果は出ていないと見るべき。全国の半数の自治体が行っている「選挙割」を検討する時期に来ていると思われる。投票した有権者にインセンティブ(特典)を与えるという考えについて検討したことはあるか伺う。</p>
		2. 小・中学校の更衣室問題について	<p>(1) 子どものプライバシーについては「子どもの権利条約」に明記されているとおり、大人と同じように尊重されなければならない。</p> <p>しかし、実態をみるとそうになっていない事柄が多い。その例の一つが、小中学生の更衣問題である。</p> <p>ある中学生をもつ母親に聞いたところ、息子が中学校に入ってすぐ、学生服のズボンの中に運動着をはいているのを見つけ「どうしてそんなことするの」「おかしいよ」と言ったところ、息子は「先生から言われた」と返答したそうです。最近、別の中学校の女子生徒数人に男子生徒の着替えについて聞いたところ、「登校の時から男子はみんなズボンの中に運動着を着ている」と話してくれた。このような実態について、教育長の見解を問う。</p> <p>① このような実態を承知していたか。</p> <p>② 男女共同参画基本計画(第2次)(2005年)では、男女同室着替えは「極めて非常識」とし、国は2020年までに周知徹底すると盛り込んだ。その後、2006年6月に文科省が男女同室の着替えについて通知を出している。どのような内容か。</p> <p>③ 学校職員には、男女別々の更衣室がある。しかし、子どもたちには、プールの更衣室か更衣室があっても小さいか、鍵がかけている場合が多い。生徒指導上の懸念も考えられるが、今後、施設の管理責任者としての立場からどのような対策をとるのか。また各学校に対してどのような指導をするのか。</p>
		3. 押印廃止作業の進捗度について	<p>(1) 2020年9月25日に規制改革担当大臣の河野太郎氏の「正当な理由がない行政手続きについては、『はんこをやめろ』ということ押し通そうと思う」という一言から始まった押印廃止問題。</p> <p>町民が役所(役場)に提出する様々な手続き書類に押印をなくすことによって、町民には負担軽</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10番	大沼常次	3. 押印廃止作業の進捗度について	<p>減、利便性の向上が図られ、行政内においては、生産性の向上やデジタル化の促進、ペーパーレス等、さまざまなメリットがある。</p> <p>県内では、仙台市や塩釜市などが先行して実施しており、塩釜市では8割超が押印不要とし、5月1日から順次廃止するとのことである。</p> <p>町においても、見直し作業をしていると思うが、その作業の進捗状況はどのようになっているのかを確認するため以下、伺う。</p> <p>① 町が条例、規則などで定める手続きは何件あるか伺う。</p> <p>② (1)の中で押印を求めない可能性のある手続きは全体の何%くらいあるか伺う。</p> <p>③ 庁内における文書事務規定における「押印」に係る規定またはガイドラインはあるのか。</p> <p>④ 現在の押印に係る検討作業の進捗状況と今後のスケジュールについて伺う。</p>